2017年度予算討論　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2017年3月30日　大河直幸

　日本共産党宇治市会議員団を代表して、議案第１０号平成２９年度宇治市一般会計予算、議案第１１号平成２９年度宇治市国民健康保険事業特別会計、議案第１２号平成２９年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計に反対するとともに、議会議案第１号宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて賛成の討論をおこないます。

　安倍政権のもと、格差と貧困が拡大し、一部の富裕層と大企業が莫大な利益をあげる一方で、国民生活は、労働者の平均賃金が１９９７年をピークとして年収で５５万６千円も減少。子どもの貧困率は１６．３％と、６人に１人が貧困のなかで成長過程を過ごしています。年金削減などの社会保障の切り捨ては、高齢者世帯の暮らしを深刻なものにしています。

　アベノミクスで、首都圏の大企業に富が集中する一方、地方経済や農業が切り捨てられ、中小企業の経営の圧迫と、地方都市での人口減少をもたらしています。

　そのもとで、地方自治体は、市民の暮らしを守り、国の悪政の防波堤の役割を果たすべきです。しかし、来年度の予算は、市民生活を守り、地域経済を支えるものではありません。

市長は予算編成において都市経営方針で、スクラップ・アンド・ビルドを一層徹底するとされています。その表れとして、療育手帳Ｂをお持ちの方への医療費助成の拡充に対し、財源ねん出のためとして、各種の障がい者施策の廃止縮小をおこないました。市政だよりのＡ４版化に対応して、「市民カレンダーと手引き」の廃止の方針です。市民要求の実現、施策の充実の条件が、財源ねん出のための市民生活に関わる事業を廃止削減であるならば、市民サービスの削減なしには市民要求が実現しない、市民に冷たい市政となってしまします。

以下、反対理由を述べます

　一つは、子育て世代の人口流出が続く中で、子育て支援や教育施策が不十分だからです。

　昨年の１２月１日時点での保育所待機児童は２４２人となっています。しかし、来年度予算でも保育所の増設は５０人分しか確保されていません。公立保育園での定員拡大もおこなわれず、来年度も待機児童が発生することは確実です。さらには、保育料はＣ４階層の世帯では3歳で２７，５００円から２９，０００円となるなど平均３．８％の値上げとなります。保育料の値上げを議会にも市民にも誠実に説明する態度はありませんでした。

　学校のトイレ改修は進まず、小学校２２校中１１校、中学校１０校中５校で、臭い汚いトイレが放置されています。来年度を最終年度とする第2期学校整備計画が終わろうとしているのに、整備計画で完了できずに、やり残した分の完了年度さえ示せないでいます。また、雨漏り校舎、傾きのあるグランドなど、課題のある学校設備の改修も手つかずです。

　保護者要望の高い公立幼稚園の３年保育や預かり保育も実施の目途を示されていません。

　教育委員会が実施すると決定した中学校給食については、市民の声が市政を動かした前進ですが、実施時期も示すことができていません。また、子どもの通院医療費の助成も中学校卒業まで拡充が市民世論の広がりのなかで前進をしましたが、先進自治体が実施をしている高校卒業までの通院医療費の実質無料化には足を踏み出しません。

二つは、福祉施策が不十分な予算であるからです。

市民要求のなかで、療育手帳Ｂへの医療費助成の拡充はやっと決まりました。しかし、身障者手帳３級と精神障害者手帳をお持ちの方への医療費助成は、いまだに実施されていません。

一方で、その財源のねん出のためとして、障害者手帳の取得のための診断書料への支援を3千円から2千円に減額。特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害基礎年金の診断書料助成の廃止。障がい者移動支援事業、日中一時支援事業の利用者負担の大幅引き上げをおこなうなど、市民サービス切り捨てています。

　特別養護老人ホームは２４５人の待機者がいます。介護保険料を払っているのに、サービスを受けられない事態は深刻です。また、施設介護、在宅介護ともに、その利用料の高さから、必要な介護サービスが必要な高齢者に届いていない現状もありますが、市は対策を取ろうとしません。

三つは、地域経済が深刻な状況となっているのに、地域の経済と雇用を守る対策が予算にはないからです。

　予算では法人市民税の収入は１０億円８２５９万円で、今年度予算の１３億５６０１万円から減少しています。

　しかし、市内企業の１００社訪問は、中小企業人材育成確保支援事業の具体化のみ。産業連関表は、作成と経済構造の分析の外部委託だけで、中小企業支援は待ったなしなのに、具体的支援策はありません。

　個人商店の衰退とともに、大型店の相次ぐ撤退で、地域の買い物弱者が問題となっているのに、商店支援は不十分であり、買い物弱者対策への有効な手立ては打てないままです。

　住宅リフォーム助成など地域経済対策で有効であると実証されている事業の、実施を拒んでいます。

　宇治市と宇治市が１００％出資する公社では非正規雇用に依存した状況で、長期に働いても、事務嘱託員の賃金は月額１６万２，９００円で、官製ワーキングプアーを生み出しています。

四つは、市民の安全を守り、暮らしやすい街とする予算となっていないからです。

　公共施設等総合管理計画の策定を理由にして、防災や安全対策など、必要な公共施設の管理もおこなわれていません。耐震不足の公共施設は市役所西館や集会所など２９カ所もありますが、放置されています。防災拠点であり、狭あいで拡充が必要なのに西消防署の建て替えの計画はありません。

　高齢化の進展で交通弱者が課題となっています。また、公共交通がない地域では、市民の足を確保するための行政の役割が求められています。しかし、３つの地域だけが対象となっている「のりあい交通事業」では、充分な公共交通政策を持っているとはいえません。一方で、無駄で無謀な北陸新幹線の京都府南部延伸の旗振り役を市長は努めています。今必要なのは、新幹線の延線ではなく、駅のバリアフリー化や公共交通の充実、安心して歩ける道路整備など、身近な交通政策の充実です。

これらの対策をしない一方で、太閤堤跡歴史公園には多額の税金を投入し、いまだに観光施設に特化するとしてＰＦＩ事業での大型開発に固執しており、許されるものではありません。

国民健康保険事業特別会計は、8年連続黒字となり、溜め込んだ基金は約9億円になります。

一方、保険料は、４０歳代夫婦、子１人の３人家族、給与収入３００万円の世帯で２００９年度に３３万３，４８０円だったものが、今年度３８万１，４００円となっており、黒字だった８年間にも引きあがっています。収入にしめる保険料の割合は１２．７％となり、支払いの限界を超えています。

　議会議案第１号で提案されているように、均等割、平等割をそれぞれ５千円引下げ、負担を超えた保険料は引下げをおこなうべきです。引き下げに必要な約３億４千万円は、約９億円の基金の一部を活用し、一般会計からの法定外繰入を適切に行えば、充分に可能な財源額です。

　後期高齢者医療保険については、高齢者を一般の医療制度から切り離し、高齢者を差別するものであり、認めることはできません。

　市民サービスや公共施設の削減で、街の魅力が失われ、人口減少となる負のスパイラルを生み出してはいけません。宇治に住みたい、住んでよかったと思える、市民サービスの充実をおこない、そのことで、雇用と定住人口を増やし税収増につなげる、地域の好循環を生み出すことが必要です。

　以上をもって、討論といたします。